

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 8月30日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
国際水産資源研究所長 八吹 圭三

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 カツオ・ビンナガ耳石切片作成業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 平成31年 1月18日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方法消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」、「その他」で「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備すると共に、第三者に委託すること無く業務責任者（査定結果の最終判定を行える者）を有していることを証明した者であること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること）
- ① 直接交付
静岡県静岡市清水区折戸5-7-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構
国際水産資源研究所
業務推進部業務管理課用度係
電話 054-336-6027
FAX 054-335-9642
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「カツオ・ビンナガ耳石切片作成業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「カツオ・ビンナガ耳石切片作成業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、平成30年9月7日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に

記載)又はフアックレスにて質疑をを行うこと。当日までの質
 疑をと取りまめ、回の答は入札説明書受領者全員に對してより
 入札説明し、質疑の内容に個人に關する情報であつて特定の個
 人を識別しおそれる記述がある場合及び法人事等、該所を伏せ
 害する当該質疑を公表せず、質疑者のみ回答するこ
 とは。

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

競争参加者は、上記2.(5)及び(6)を証明する証明書
 等を提出しなければならない。

入札説明書による。
 3. ①に同じ。
 平成30年9月13日 12時

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

平成30年9月20日 14時00分
 静岡県静岡市清水区折戸5-7-1
 国立研究開発法人水産研究・教育機構
 国際水産資源研究所 会議室

- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

平成30年9月19日 17時00分
 3. ①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書
 及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要。

- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札
 を行った入札者を落札者とする。

- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書
 写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写し及び指名停止等に関する申立書を提出
 すること。

- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②に該当する契約先
 ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相
 当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等※注1として
 再就職していること
 ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
 ※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発
 法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
 ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する
 者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与
 える者と認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げ
 られた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実
 績による。

- (2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約
 締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当
 機構における最終職名
 - ② 当機構との間の取引高
 - ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれ
 かに該当する旨
 - ④ 三者応札又は三者応募である場合はその旨
- 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- (3) 当機構に提供していただく情報
- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）
- (5) その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をおもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。
なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

1. 件名 カツオ・ビンナガ耳石切片作成業務
2. 業務目的 本業務は、中西部太平洋で採集されたカツオ・ビンナガの耳石を用いて、薄切法による日齢査定の有効性を検討することを目的とする。
3. 業務場所 契約締結業者指定場所
4. 履行期限 平成 31 年 1 月 18 日

5. 業務内容

(1) 検体

検体の内訳は、ビンナガ稚魚(80 個体)、ビンナガ成魚(10 個体)、カツオ幼魚・未成魚(10 個体)の合計 100 個体である。稚魚の耳石については、非常に小さく(1mm未満)輸送時に紛失や破損の恐れがあるため、耳石を摘出せず魚体のまま 99%エタノール溶液中に保存し、成魚の耳石は検体番号が示されたウェルプレートに、乾燥状態で保存されている。

(2) 検体の確認

検体は契約締結後すぐに受注者へ送付する。当所からの上記検体の受領後は、標本一覧表の照合、状態確認を行い、輸送中の事故等問題があった場合には当所へ連絡し、取扱について協議する。

(3) 耳石薄切標本作製・日周輪計測

・耳石薄切標本作成

- ① 稚魚から耳石を摘出する(頭部切断→頭部を正中線に沿って切断→精密ピンセットを用いて左右の耳石摘出)
- ② 取り出した稚魚の耳石は、100%エタノールで洗浄し 96 ウェルプレートまたはスクリーバイアルに一時保存する。
- ③ 耳石を樹脂で包埋しブロック状にする。
- ④ 樹脂に包埋した耳石は頭側(または尾側)が上になるように、ブロックの側面をスライドガラスにアクアワックス等で張り付け、核付近まで耐水研磨紙とラッピングフィルムで核付近まで研磨する。
- ⑤ 片面を研磨したものはスライドガラスから剥がし、表裏反対にして核付近まで研磨する。
- ⑥ ②③の作業を繰り返し、顕微鏡下で微細輪紋が明瞭に確認できるまで研磨を行う。
- ⑦ 微細輪紋が観察しにくい検体については、片面エッチング処理により輪紋を露出させる。

※詳細な処理方法については担当職員とも協議の上行う。

・日輪計測

ラトック社の耳石日輪計測システムを用いて、薄片標本の日周輪計数、日周輪間隔計測、及び観察画像の撮影を行う。なお、作成した薄片切片において、日輪計測が困難な場合、担当者と協議して対処する。

(4) 成果物

業務終了後は、以下を速やかに送付、納入すること。

- ① 耳石を摘出した稚魚標本
- ② 作製切片標本の一覧表(プレパラートとの対応のとれるもの)
- ③ 耳石輪紋観察標本(プレパラート)
- ④ ラトック社の耳石日輪計測システムの計測データファイルおよび観察画像ファイル。画像ファイルは1画像あたり「撮影画像上に輪紋の位置を示したもの」「撮影画像上に輪紋の位置が示されていないもの」の2つを用意する。また、撮影画像が複数の渡る場合は核から縁辺側に向かって順番に画像ファイル番号をつけて整理を行い、それらの画像を使って後で再計測できる状態にする。

耳石標本返送先

〒424-8633 静岡県静岡市清水区折戸 5-7-1
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 国際水産資源研究所
かつお・まぐろ資源部かつおグループ

6. 特記事項
- 1) 作業中に疑義が生じた場合は、当所担当研究者と適宜打ち合わせを行い、合意を得たうえで作業を進行すること。
 - 2) 業務に必要な資材、運搬等は全て契約締結業者が手配すること。
 - 3) 分析終了後、当所にてクロスチェックを行い、不備が発覚したときは全面やり直しを命ずる場合がある。
 - 4) 詳細については担当研究者の指示に従うものとする。